

住居確保給付金申請受付 コールセンターを開設しています

住居確保給付金は、一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を広島市から家主さんに支給する制度です。支給には収入や金融資産の条件や限度額があります（支給には広島市の審査があります。）。

申請相談窓口である広島市くらしサポートセンターでは、令和2年5月1日から「住居確保給付金申請受付コールセンター」を設置しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、「住居確保給付金」に関する申請相談については、下記の専用ダイヤルによりお電話でご相談ください。

お電話で受け付けた後、希望される方には申請書類をご自宅に郵送しますので、提出も郵送で行っていただきますようお願いいたします。確実に郵便物を届けたいとお考えの方は「簡易書留」で郵送されることをお勧めします。

【住居確保給付金申請受付コールセンター専用ダイヤル】

【受付時間】 9：00～16：00（土曜・日曜・祝日を除く）

① 080-4552-2955

② 080-9793-2662

~~③ 080-9792-4537~~

※③の回線は令和3年10月1日から不通となります。

※ くれぐれも、おかけ間違いがないように、番号をお確かめの
上、お電話ください